



うちなー健康経営宣言

宜野湾商工会議所

第 1418 号

令和 5 年 5 月 1 日 登録

令和 8 年 4 月 1 日 更新

代表者メッセージ

宜野湾商工会議所は、地域商工業の発展と会員事業所への支援を通じて、地域経済の活性化に取り組んでいます。その活動を支える職員の心身の健康は、組織にとって最も重要な経営資源であり、健康経営を推進することは、より質の高いサービスの提供と地域への貢献につながるものと考えています。職員が健康でいきいきと働けることは、働きがいや生産性の向上だけでなく、組織全体の活力を生み出します。今後も、全ての会員の模範と成れるように職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、健康づくりを組織全体で推進し、「うちなー健康経営宣言」の実践を通して、健康で活力ある地域社会の実現と持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. メンタルヘルス対策に取り組む